

「鵜沼の緑と景観を守る会」機関紙

鵜沼の緑

7月例会・学習会報告



発行 藤沢市鵜沼地区「鵜沼の緑と景観を守る会」

(略称:みどりの会)

事務局 代表 北村裕彦(携帯090-9836-5157)

7月例会・学習会報告

7月例会は7月15日(日)15時より鵜沼公民館で行われました。出席者15名。
司会・古山幹事。書記・佐藤幹事。午前中の高木ふれあい荘の清掃には6名が参加しました。

7月例会報告

1 第6回湘南ふじさわ歴史文化めぐり(おとなの遠足)

当日は第1部として午前中、片瀬江ノ島駅から江の島道を歩き、道筋の歴史的建造物を巡りました。午後からは第2部として、ミニレクチャーが行われました。第1部のコースは6月の会報でお知らせしましたので今回は立ち寄った中から5箇所を紹介します。



片瀬と龍の口の地名

片瀬は奈良の正倉院に天平勝宝元年(749年)方瀬郷から貢納されたという布が伝わっており、これが地名の初見だそうです。また龍の口は鎌倉時代刑場として有名ですが、京都に向う玄関口「発つの口」から由来したとも言われています。

常立寺

龍口山常立寺。日蓮宗の寺で、龍の口で刑に処された元の使者の人々の回向供養した所です。境内には徳川7代将軍家継の石灯籠があります。また志賀直哉が学習院幼年部の時、この本堂で夏季水泳の合宿をしたことが記されています。参道や境内には紅白の梅が2月から3月にかけて咲き誇り、参拝の人々を楽しませてくれます。

江の島道標

常立寺から少し西に行くと片瀬市民センターがあり、その前に江の島道標が残っています。これは江の島弁財天の信仰が篤かった杉山検校(1610年~1694年)が「参拝者が道に迷うことがないように」と藤沢宿から江の島へ続く江の島道に48基の道標を建立したその1基です。現在市内に11基残っており、市の重要文化財に指定されています。

一遍上人地藏堂跡

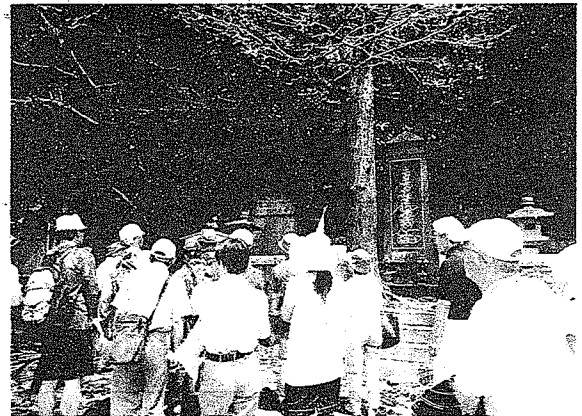
時宗の開祖一遍上人(1239年~1289年)は一生、寺を持たず賦算と念仏踊で全国を遊行して回りました。弘安5年(1282年)上人一行は巨福呂坂から鎌倉に入ろうとして幕府に制止され、片瀬に来てここの地藏堂で念仏踊を行い、布教活動をしました。

この様子は「一遍聖絵」に描かれています。上人は片瀬に4ヶ月半も滞在し、その間、江の島に渡り、飲水に困っていた島民のために井戸を掘り当てました。その跡が史跡「一遍上人成就水道」として島内に残されています。

片瀬カトリック教会

この教会は大正8年に設立されました。当初は地元名士である山本家の住宅の一室に仮聖堂が設けられたため、直ちに聖堂の建設に着手することはなかったようです。その後、寺院風建築として有名な現在の聖堂が昭和14年に献堂されました。聖堂は大司教の要望により、寺社を参考に設計された純日本風の建築様式で、祭壇の両側に床の間があり、長谷川路可の軸が掲げられています。また窓の上の壁にも路可の14面の色紙があります。

2012・6・30



2 鵜沼海岸の「津波避難タワー」完成

7月1日に完成披露式が現地で行われ、式には県知事、市長、県議、市議、一般市民約50名が参加しました。タワーの高さは12・5m(ステージまで。構造物の高さは5m)日中は展望塔として開放、夜は施錠。震度5以上の地震が発生すると、自動的に解扉する仕組みになっています。建設費は3500万円。散歩がてらに一度ご覧になって下さい。

3 湘南邸宅文化ネットワーク協議会の総会および勉強会

当みどりの会も加入している協議会の総会が7月29日(日)、横浜市栄区にある県立地球市民かながわプラザで開催されました。総会は平成23年度の事業および会計・監査報告があり、続いて平成24年度の予算案・およびシンポジウムの計画などが審議・可決されました。第二部の勉強会では「歴史的に価値のある建物を保全活用するために知っておきたい手法」について(講師:後藤治氏 協議会代表幹事・工学院大学教授)と題しての基調講演があり、2件の事例が報告され、意見交換をしました。

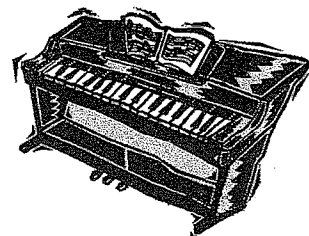
この協議会の主な加入団体を紹介します。

- *NPO 法人旧モーガン邸を守る会
- *NPO 法人葉山環境文化デザイン集団
- *「大磯遺産」保存会
- *NPO 法人小田原まちづくり応援団
- *NPO 法人逗子の文化をつなぎ広め深める会

などがあります。当みどりの会も加入しており北村代表は協会の幹事をつとめております。

4 2012年湘南邸園文化祭へ参加決定

この文化祭は毎年、各地で加入団体が参加して盛大に開催されています。
今年は当みどりの会も参加を決定。参加の要旨は次の通りです。



登録有形文化財—旧後藤医院で聴くピアノ演奏会

*日時 11月10日(土) 11:00~ 13:00~ <2回に分けて>
*ピアニスト 原田直子さん
*定員 15名 *参加費 無料

~詳しくは同封のガイドブックをご覧ください~

学習会

講師 藤沢市景観課 奈良課長

このたび鈴木新市長の打ち出した「街なみ百年条例」を中心に話していただき
その後、懇談会風に意見交換をしました。

① ニコニコ自治会で進められている「景観形成地区」について

藤沢市の「景観形成地区」といえば、今までは商業地区だけでした。江の島の州鼻通り、辻堂駅の南口商店街、藤沢駅北口銀座通りの3カ所です。従って低層住宅街の中に「形成地区」ができるのは藤沢市では初めてで、全国でも珍しいケースとして評価されます。

(内容につきましては6月の会報に掲載しましたので省略しますが「景観形成地区」内における建築行為に伴う手続きの流れを4Pに付記しておきます)

② 「街なみ百年条例」について

景観課ではこの条例を再来年4月までに施行できるように進めており、7月6日にみどりの会とヒアリングを行いました。そのねらいは市の景観条例をベースにして各地域の特色を活かした「街なみ」をつくろうというものです。鵜沼地区でいいますと、緑の多い別荘地というイメージでしたが、相続などで土地の小規模化が進んでおり、鵜沼らしさが失われています。景観条例を活かした鵜沼らしい街づくりをする。このように「街づくり」のモデルを指定して各地に広げていくということが「街なみ百年条例」のねらいです。これにつきましては9月8日に「街なみ景観フォーラム」を開催しますので、市の広報8月25日号、チラシをご覧ください。4Pでも概要を紹介します。

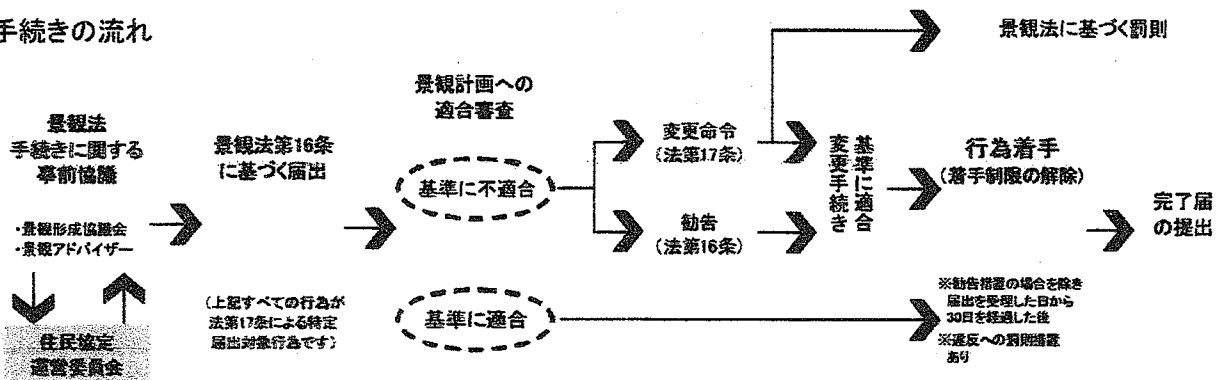
③ その他 意見交換

■前市長時代からの「地域経営会議」といい、新市長の「街なみ百年条例」にしる、街づくりに一貫性がない。行政の継続性が問われている。

■「旧東海道藤沢宿」めぐりについて、ウォーキング団体など計画していますがトイレなどインフラ面の整備が急務とのこと。

■風致地区について。従来風致地区は県条例に基づく指定でしたが、この条例が市町村に移行するという動きがあります。もしそうになると藤沢市は鵜沼地区の風致地区指定を津波など防災上の理由で解除する懸念がでてきます。

●手続きの流れ



〈二コニコ自治会景観形成地区景観形成基準より〉

街なみ景観フォーラム

～藤沢の歴史的建築物やまちなみを活用したまちづくり～

藤沢市景観課

藤沢の歴史、現在の街なみ・景観の特徴と良さを再認識し、それを今後の藤沢まちづくりに活かしたいという目的で開催されます。

日時 9月8日(土) 14:00～16:00
 場所 藤沢市労働会館ホール

●プログラム●

第1部 基調講演「藤沢の歴史的建築物やまちなみの特徴と良さ」

管 孝能氏(山手総合計画研究所代表)

第2部 パネルディスカッション「藤沢の歴史的建築物やまちなみを活用したまちづくり」

コーディネーター 管 孝能氏

パネリスト 小沢 朝江氏(東海大学教授)

皆川 裕子氏(旧東海道藤沢宿まちそだて隊隊長)

宮田 英夫氏(湘南藤沢文化ネットワーク代表)

鈴木 恒夫氏(藤沢市長)

◆ みどりの会のホームページが再開されました。覗いて見てくださいね ◆

<http://kugenuma-midori.cocolog-nifty.com/blog/>

すまじゅ 9月の日程 すまじゅ

- 編集会議 9月5日(水) 14:00～
- 広報印刷 9月7日(金) 15:00～
- 街なみ景観フォーラム 9月8日(土) 14:00～
- 高木ふれあい荘清掃 9月16日(日) 9:30～
- 例会 9月16日(日) 15:00～
- 学習会 有賀会員(市議)に聞く 16:00～
- 「仙台の防災林を見学して」
- 邸清掃 9月24日(月) 9:30～
- 幹事会 9月22日(土) 10:00～

★編集係より★
 七月の例会の時、会員の有賀さんと廣田さんが仙台に行かれた話が出ました。目的は若林区にある「命の森」の植樹の見学。ここでの植樹は宮脇昭先生の提唱により、昨年七月三十日に行われたそうです。お二人は現在、「命の森」見学ツアーを企画中。期日は十月二十二日(月)の予定です。詳しくは次号の会報でお知らせします。一度、津波の現場を見ておきたいものです。(佐)